

令和2年度・徳島県地域防災推進員養成研修実施要項

1 趣旨

地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方々に、防災に関する実践的な知識や技能を習得していただき、地域防災力向上に向けた取組み等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的として、国立大学法人徳島大学と連携して本研修を実施します。

2 主催

徳島県 国立大学法人徳島大学

※国立大学法人徳島大学は、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した防災士研修機関であり、本研修修了者は同機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。

3 研修内容

次の2つの講座のうちいずれか1つを受講していただきます。

①長期講座

令和2年度徳島大学教養科目「防災・減災基礎」を受講します。

(1) 日程及び内容

別紙カリキュラムのとおり

(カリキュラムは暫定のため、今後変更されることがあります。)

(2) 会場

徳島大学教養教育5号館302/303教室 他

(徳島市南常三島町1丁目1番地)

②短期講座

(1) 日程及び内容

別紙カリキュラムのとおり

(カリキュラムは暫定のため、今後変更されることがあります。)

(2) 会場

次の3つの会場のうちいずれか1会場で受講していただきます。

会場①：徳島大学教養教育5号館302/303教室(徳島市南常三島町1丁目1番地)

会場②：徳島県南部総合県民局美波庁舎(海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1)

会場③：徳島県立西部防災館(美馬市美馬町中島)

※会場①で講師が講義を行い、その模様を会場②及び会場③にインターネットで同時中継して実施します。

(3) 注意事項

ア 講座の最終日は、防災士資格取得試験を実施するため、全ての受講者に会場①で受講していただきます。

イ 気象警報が発表された場合の休講措置については、別紙「気象警報が発表された場合の休講措置について」を御参照ください。

また、休講となった日の講義は、研修予備日に実施します。

ウ 会場①の駐車場について

徳島大学の駐車場は利用できませんので、公共交通機関又は近隣の有料駐車場の御利用をお願いします。(路上や近隣店舗等への駐車は迷惑になりますのでしないでください。)

なお、体が不自由な方など大学構内での駐車に配慮が必要な場合は、個別に対応しますので、別紙様式の「備考」欄に、配慮が必要な方の氏名及びその理由を記載してください。

エ 会場②の駐車場について

庁舎内の駐車場を無料で御利用いただけます。

オ 会場③の駐車場について

庁舎内の駐車場を無料で御利用いただけます。

4 対象者

①長期講座

- ・地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲があり、当研修の全日程を受講できる方で、各市町村長から推薦された方
- ・徳島県シルバー大学校大学院防災講座受講生

②短期講座

- ・地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲があり、当研修の全日程を受講できる方で、各市町村長から推薦された方
- ・県防災人材育成センターが別途実施する一般公募申込者(先着順)

5 注意事項

- ・本研修修了後は、徳島県地域防災推進員として氏名・連絡先等を推薦元又はお住まいの市町村に情報提供を行い、県・市町村等の防災施策の推進に御協力いただくこと、また、県が実施する活動調査（地域での防災活動等に関する調査）に御協力いただくことが受講条件となります。
- ・過去に徳島県地域防災推進員養成研修を修了した方は受講できません。

6 定員

- ①長期講座：30名程度
- ②短期講座：会場① 100名程度（予定枠：市町村推薦50名程度、一般公募50名程度）
会場② 50名程度（予定枠：市町村推薦25名程度、一般公募25名程度）
会場③ 50名程度（予定枠：市町村推薦25名程度、一般公募25名程度）

7 受講料

無料

ただし、教本代3,500円が必要です。

※受講者は必ず購入してください。

8 防災士取得試験（希望者のみ）

本研修の修了者は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受験資格を得ることができます。

※防災士取得試験受験料3,000円及び防災士登録料5,000円が別途必要です。

9 申込み方法

市町村において受講希望者を取りまとめの上、下記締切までに別紙様式により県防災人材育成センターへ推薦してください。

10 市町村推薦締切

- ①長期講座：令和2年3月6日（金）必着
- ②短期講座：令和2年4月10日（金）必着

11 無料託児サービスについて（短期講座のみ）

短期講座最終日（8月1日）に無料託児サービスを実施します。

※サービスを利用するには、事前申請が必要です。

詳細については、別紙『無料託児サービス』利用申請書を御参照ください。

12 その他留意事項

受講希望者が定員を超えた場合は、市町村担当課を通じて調整します。

また、受講決定者には、市町村担当課を通じて連絡します。

なお、本事業の実施は令和2年度徳島県予算の成立が前提となります。

「警察官、消防吏員、消防団員」（退職者を含む。）及び赤十字救急法救急員資格認定者の方は、防災士資格の取得に特例があります。詳しくは、日本防災士機構ホームページを御参照ください。

【申込み・問合せ先】

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地

徳島県防災人材育成センター 啓発・人材育成担当

電話 088-683-2100 ファクシミリ 088-683-2002